

松山市の水道事業と下水道事業は 皆さんからいただいた料金で経営しています

安全な水道水をつかってお届けしたり、汚水をきれいにしたり、施設の整備や更新・耐震化をするためには費用がかかります。これらの費用は市民税などの税金ではなく、水道事業は皆さんからいただいた**水道料金**で、下水道事業は**下水道使用料**で経営しています。

水道料金、下水道使用料は、
あわせて2か月分を一度にお支払いいただいています！

今回お支払いいただく 水道料金です

2か月に一度、検針員が水道メーターの検針を行い、使用した水量を算出して、水道料金を計算しています。



※このお知らせにより料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ お客さま番号 **999999** 口座振替済（前回分）のお知らせ

所在地 二番町四丁目4-6 振替日 令和2年03月16日

方書 様方 振替月分 令和2年01月

使用者 松山 一郎 振替月分 令和2年01月

使用月分 令和2年03月～令和2年04月（検針日：令和2年04月03日）

内訳	水道料金	下水道使用料
検針水量/下水排出量	32 m ³	32 m ³
金額	4,194 円	5,194 円
振替金額	9,388 円	

種別	専用枠	戸数	用途	一般用	口径
水道料金		1	一般用	13 mm	
今回メーター指針					
前回メーター指針					
今回使用水量					
前回使用水量					
前年同期使用水量					
今回請求予定額					

水道料金 **3,970 円** 下水道使用料 **4,800 円**

今回メーター指針 947 下水排出量 30 m³

前回メーター指針 917 前回排出量 32 m³

今回使用水量 30 m³ 前年同期排出量 30 m³

前回使用水量 32 m³ ※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

前年同期使用水量 30 m³ ※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

今回請求予定額 **8,770 円** ※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

口座振替予定日 令和2年05月14日 令和2年度中にメーター交換を予定しています。上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

検針員 ○○ (裏面もごらんください)

右のマークは音声コードUnit-Voice（2次元コード）です。スマホ専用アプリで読み取ることで、音声で内容を確認できます。（一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。）

今回お支払いいただく 下水道使用料です

水道水のみを使用している方は、水道の使用水量をもとに、下水排出量を算出して、下水道使用料を計算しています。

水道水以外を使用している方は・・・？



水道水以外の水(井戸水など)を使用している方は、 下水道使用料の算定方法が異なります

●水道水以外の水のみを使用している方

使用人数に応じた水量で、下水道使用料を計算します。

●水道水と水道水以外の水を併用している方

上水道の使用水量と、使用人数に応じた水量の合計で、下水道使用料を計算します。

※上野処理区及び農業集落排水処理施設（北条大浦地区の一部）を利用されている場合は、算定方法が異なります。詳しくは、上下水道サービス課 料金・負担金担当 ☎089-948-6530へお問い合わせください。

使用水量等のお知らせ

発行日 令和3年12月28日

使用月分 令和3年12月～令和4年01月

使用場所 松山市二番町四丁目4-6

使用者名 松山 一郎 様

お客さま番号	用途	戸数	メーター番号	口径
999999	***		***	*** mm

水道	今回指針	今回使用水量
水道	*****	***** m ³
水道	*****	***** m ³
旧メーター加算水量	*****	***** m ³
水道	0 m ³	今回下水排出量 40 m ³
動力(井戸水)	0 m ³	前回下水排出量 40 m ³
温泉	0 m ³	前年同期下水排出量 40 m ³

下水道	今回指針	今回使用水量
下水道	*****	***** m ³
下水道	*****	***** m ³
旧メーター加算水量	*****	***** m ³
下水道	0 m ³	今回下水排出量 40 m ³
動力(井戸水)	0 m ³	前回下水排出量 40 m ³
温泉	0 m ³	前年同期下水排出量 40 m ³

今回のご請求予定額	金額
水道料金	***** 円
下水道使用料	6,770 円
請求予定額	6,770 円

※()内は各消費税等相当額。枠内の各金額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

次回口座振替日 令和4年02月14日

次のいずれかに該当するときは、下水道使用料の変更や、精算が必要となる場合があるので、上下水道サービス課 料金・負担金担当 ☎089-948-6530に連絡してね！

- ・井戸水や簡易水道を使い始めるとき、使うのをやめるとき
- ・転入や転出、出生などで使用人数が変わったとき
- ・使用目的（業務用⇔個人用）が変わったとき



皆さんにお支払いいただいた

水道料金・下水道使用料の使い道を紹介します！

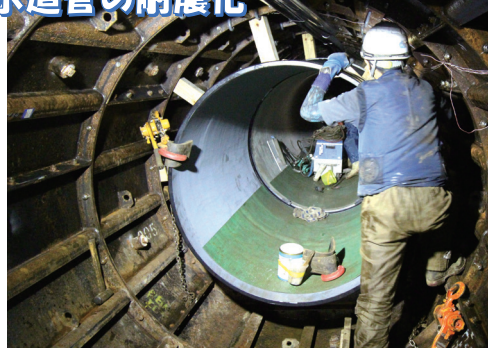
施設の整備や更新、耐震化をするための費用

水道

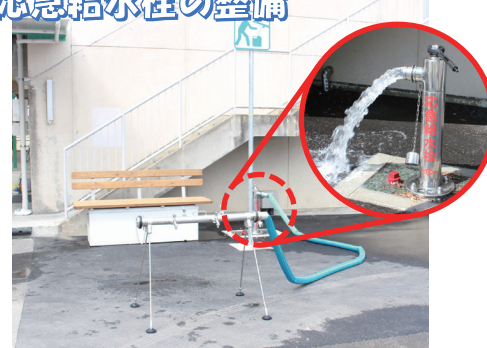
古くなった設備の更新や、地震などの災害が起きても、水道水を安定して届けることができるように、水道管や配水池などの水道施設を耐震化しています。

また、万が一断水したときでも、できるだけ早く水道水をお届けできるように、応急給水栓の整備を進め、災害に備えています。

水道管の耐震化



応急給水栓の整備



下水道

新しい下水道管の整備や、古くなった管の取り替えを行い、衛生的で快適な暮らしを送れるようにしています。

また、災害が発生して水洗トイレが使用できなくなった時のために、マンホールトイレの整備を進めています。マンホールトイレは、簡単に組み立てることができるので、災害のときでも素早くトイレを用意することができます。

下水道管の整備



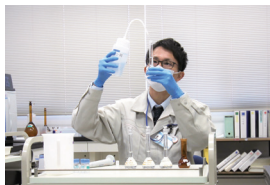
マンホールトイレの整備



安全な水道水をつつたり、家庭にお届けしたりするための費用

安全な水道水をお届けするために、水源の水や、家庭などの蛇口から出る水道水を採水し、水質に異常が無いか検査する費用に使っています。

また、水道管などからの水漏れが無いよう、目視点検や道具を使った調査を定期的に行い、水道水がムダにならないようにしています。



下水処理場へ汚水を速やかに送ったり、きれいにしたりするための費用

汚水が下水処理場へスムーズに流れるように下水道管を清掃したり、マンホール蓋が陥没していないかなど、日頃から点検を行ったりする費用に使っています。

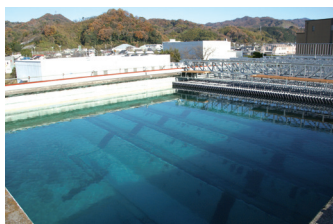
また、下水処理場では、汚水を微生物の力できれいにし、消毒してから放流することで、水環境を守っています。



浄水場の更新に備えるための費用

浄水場の更新には、多額の費用がかかります。

そのため、一時的に費用の負担が大きくなるように、更新に備えて積み立てています。



業務を管理するための費用

水道メーターの検針や料金の徴収業務などの費用に使っています。

水道メーターは、法律で有効期間が定められています。有効期限が近づいたらメーターを交換しますので、御協力をお願いします！（交換費用は無料）



引っ越しの日が決まったら、早めに水道の手続きをしておこう！



インターネットからも手続きができるよ！「松山市水道 手続き」で検索するか、二次元コードを読み取って手続きをしてね！



水道の開栓・閉栓、料金の手続きはこちら

松山市公営企業局検針収納等業務受託者
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社(松山営業所)

(089) 915-0311

営業時間 平日 8時30分から18時まで
土・日・祝日 8時30分から17時まで

※年末年始(12月29日~1月3日)は、お休みします。



◀水道や下水道に関するお問い合わせ先一覧

「まつやまの水道・下水道」

発行:松山市公営企業局

編集:企画総務課

総務・広報担当

☎ 089-998-9885 FAX 089-932-3325
✉ kg-soumu@city.matsuyama.ehime.jp